

# 暫定的な火災後の再建ガイドライン 水道使用可能証明書の手方法

2025年1月1日

環境衛生



火災や自然災害で被害を受けた住宅を再建するには、公衆衛生局の飲料水プログラムから給水証明書（Water Availability Letter）を取得する必要があります。住宅所有者は、公共水道からの給水、敷地内の井戸水、飲料水運搬業者からの飲料水の入手という3つの条件のどれか1つを満たすことで、十分な飲料水源があることを証明することができます。

## 公営水道による給水

公営水道から給水を受けていた場合は、以下のいずれかを提出することで、給水証明書を入手することができます：

- 火災または災害が発生した日より前に給水が開始されたことを示す、給水システムからの水道料金請求書
- 水道のレターヘッドに記載された、その水道が住宅に給水するのに十分な水量を持っていることを示す水道からの「Will Serve Letter (公共事業局が申請者の敷地が市の廃水サービスエリア内にあることを証明する文書)」。

## 井戸水を利用した生活用水

あなたの敷地に井戸がある場合、**最初のステップ**は、井戸の構成要素のいずれかが火災や自然災害によって損傷したかどうかを判断することです。損傷を評価し、井戸またはその構成部品の修理を完了したら、ポンプに電気配線を再接続する前に、**飲料水プログラム**に「**井戸再利用申請書**」を提出します。飲料水プログラムは申請書を評価し、ポンプを電源に再接続するための許可を建築安全部から取得するための承認を発行します。ポンプの再接続後、貯水タンクが必要かどうかを判断するために、井戸の収量検査が必要になる場合があります。

## 損傷した可能性のある井戸の安全性評価

- 坑口および設備（坑井ハウス、坑井ケーシング、ポンプ、電気配線およびコネクター、圧力タンク、配管、消毒装置、貯蔵タンク、スラブ）に損傷がないか点検する。
- 坑井や設備が損傷している場合は、免許を持つ請負業者に検査と修理を依頼する。井戸のケーシングが損傷している場合は、認可を受けた井戸掘削業者によって修理を完了する必要があります、「**井戸利用許可申請書**」が必要です。この時点では、井戸ポンプに電気を再接続しないでください。
- 修理が完了したら、「**井戸再利用申請書**」に写真と自己評価結果を添付して提出します。
- 「**井戸再利用申請書**」の承認後、必要であれば、井戸に電気を供給するための建築許可と安全許可を取得する。電気が復旧したら、井戸を適切に消毒する（「**井戸消毒ガイドライン**」を参照）。
- 公衆衛生局（DPH）は、すべての汚染が除去されていることを確認するため、認定ラボによる総大腸菌群細菌学的検査を推奨しています。

**備考:** 井戸がひどく損傷している場合は、適切に破壊し、現行のカリフォルニア州井戸基準に従って新しい井戸を建設する必要があります。詳細については、**飲料水プログラム(626) 430-5420**までお問い合わせください。

## 貯水タンクが必要かどうかの判断

DPH（公衆衛生局）が飲料水タンクの設置を義務付けているのは、井戸の水量が毎分3ガロン（gpm）未満の場合のみです。2gpm以上3gpm未満の井戸の場合、1,500ガロンの飲料水貯蔵タンクが必要となります。

水道が通っておらず、消火栓もない地域の場合、消防署は消火活動のために水タンクを必要とする可能性が高くなります。**消防署**は、消火に必要な水を生活用水で汲み上げることを認めるか、消防署とDPHの両方の要件を満

たすサイズの水タンクを設置するか、まだ決定していません。水タンクが必要な場合、DPHは次のように推奨しています:

- 生活用水と消火用水を1つのタンクで賄う。
- 生活用水はタンクの上部から、消火用水はタンクの下部から汲み上げる。生活用水を汲み上げるパイプは、井戸の収量に応じて、上部の1,500ガロンまたは5,000ガロンだけを汲み上げるように設定する。これにより、通常の家庭用水使用による消火用水の引き込みを防ぐことができます。
- 生活用水が少なくなったときにアラームで知らせてくれる、水位低下警報を設置する。
- タンクの底に水が滞留するのを防ぐため、大型タンクに循環ポンプを追加する。淀んだ水は細菌が繁殖しやすく、不快な味になることがあります。
- タンクに水を補給する場合や、大型タンクを使用する場合は、消毒システムを使用する。一般的な消毒システムは、塩素、紫外線、又は逆浸透膜を使用する。

井戸の構造に関する情報を得ることができます:

- **ロサンゼルス郡公衆衛生局 環境衛生**
  - 電話番号: (323) 890-7806
  - Eメール: [phicor@ph.lacounty.gov](mailto:phicor@ph.lacounty.gov)
- **カリフォルニア州水資源局**

坑井の完成報告書を以下の方法で請求することができます:

  - 電話番号: (818) 500-1645 X233
  - Eメール: [waterdata@water.ca.gov](mailto:waterdata@water.ca.gov)
  - [www.water.ca.gov](http://www.water.ca.gov) から坑井完成報告書を検索

## 移動式給水者による給水

カリフォルニア州水道法第106.4条は、水道が運搬業者によって運搬される新規住宅開発に対する建築許可証の発行を禁止しています。ただし、火災や自然災害で被害を受けた住宅を再建する場合は例外です。給水証明書 (Water Availability Letter) の発行を受けるには、住宅所有者は以下の書類を提出しなければなりません:

- その土地に以前合法的に住宅が建設されていたことを証明するもの。この証明は、Building and Safetyから建築許可証の原本のコピーを提出するか、ロサンゼルス郡査定人の区画情報をプリントアウトし、物件のタイプが一戸建て住宅であること、および改良が施されていることを示すことで可能となります。
- 住宅が火災や自然災害で損傷または破壊されたことを証明するもの。これは、地元の消防署または保険会社からの声明書を提出することで満たすことができます。被害が緊急事態宣言の結果である場合は、FEMAからの声明も認められます。
- 住宅の元来の水源および火災前の水源。住宅に井戸が使用されていた場合、火災や自然災害の前に井戸の水量が2gpm未満であったとしても、井戸を修理して使用できるようにする必要があります。地下水位が常に井戸の底を下回っていることを住宅所有者が証明できる場合、許可が下りることがあります。許可が下りた場合、井戸はカリフォルニア井戸基準に従って破壊されなければなりません。火災または自然災害が発生する前に水を運搬して使用していた場合は、水運搬業者からの領収書または請求書のコピーを提出してください。
- 認可を受けた移動式給水者から、その土地に飲料水を供給する旨の同意書 (Will Serve Letter)、またはその他の確約書の写し。
- 住宅、ガレージ、付属建物、敷地内廃水処理システム、DPHまたは消防署の要件を満たすために必要な貯水タンク、貯水タンクへのアクセスルート、システムを運用するための付属設備の位置と寸法を詳細に記載した、DPH敷地内廃水処理プログラムによるスタンプが押された敷地図。

## 住宅再建

住宅再建に関するその他の要件については、最寄りの**建築安全局**および**消防局**にお問い合わせください。